

## ジャパン・スチュワードシップ・イニシアティブ 設立趣意書

2014年に日本版スチュワードシップ・コードが、2015年にコーポレートガバナンス・コードが策定され、投資先企業、運用機関、アセットオーナー間の一連のインベストメントチェーンにおいて、更なるスチュワードシップ活動の深化及び高度化が求められている。政府の成長戦略等が示す通り、スチュワードシップ活動の深化及び高度化は日本企業への成長資金供給と国民の資産形成上の要である。

ここ数年諸外国においてもスチュワードシップ責任の更なる発揮に関する議論が活発化しており、コードの策定や改訂において、実質的な活動や活動結果の開示への注目が高まっている。本年4月に公表された「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」意見書（4）では、「インベストメントチェーンの機能発揮を促すため、最終受益者の最も近くに位置し、企業との対話の直接の相手方となる運用機関に対して働きかけやモニタリングを行うアセットオーナーの役割が極めて重要である。」とされている。それと表裏を成すように、運用機関に対してもアセットオーナーへの説明責任遂行のため、スチュワードシップ活動に関する説明責任や情報提供の一層の充実が求められている。

上記のような社会的要請に対して、個社の枠組みを超えて業界横断的に意見交換を行い、業界あるいは個社ごとに有する実務的な課題を解決するための対応策等を検討する場が必要不可欠である。そのため、業界横断的に実務的な課題に関する対応策等を検討するとともに、ベストプラクティス等を共有する場として、「ジャパン・スチュワードシップ・イニシアティブ（JSI）」を設立する。

スチュワードシップ活動の深化、高度化、持続性向上の観点から、投資先企業、運用機関、アセットオーナー間の一連の「インフォメーションチェーン」の構築が必要不可欠であり、このイニシアティブはアセットオーナーと運用機関とを中心に、関連する業界関係者との間で幅広く自由な対話を促進し、その成果を業界関係者全体の財産として共有していく場となることを目指す。

以上